

日理協 25 第 160 号

2025 年 6 月 17 日

公益社団法人日本理学療法士協会

会員各位

公益社団法人日本理学療法士協会

副会長 佐々木 嘉光

(公印省略)

【2026 年度】協会指定管理者（初級）研修制度の見直しに関するご案内

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、2015 年度より協会指定管理者制度を開始して以降、これまでに 10,000 名を超える会員が当資格を取得しました。資格取得者の増加に伴い、近年は研修会の受講人数が減少傾向にあります。また、研修会の開催が士会運営の負担となっているとの声がよせられております。

上記を踏まえ、2026 年度より協会指定管理者（初級）研修制度の見直しを行うことといたしました。また、協会指定管理者（初級）の見直しに合わせて、協会指定管理者（上級）研修の e ラーニングの内容もアップデートいたします。

今回の見直しにより、今後より多くの会員の皆様が、地域別、職域別ネットワーク活動へ参画できるようになることを期待しております。今後とも、本会活動にご理解とご協力を賜りますよう謹んでお願い申し上げます。

敬白

◆協会指定管理者（初級）受講要件◆

【現行制度】

- ・会員マイページより管理者証明申請を行い、士会承認を得る。
- ・士会主催の協会指定管理者研修（初級）へ申込、受講することで取得可能。

【見直し後】

- ・会員マイページより士会主催の協会指定管理者研修（初級）または、協会指定の e ラーニングへ申込、受講することで取得可能。

※士会承認を待つことなく、研修の申込・受講が可能となります。

以上

■本件に関する照会先

公益社団法人 日本理学療法士協会 事務局
事業部 職能推進課 吉岡

TEL : 03-6721-0224 (直通)

Email : shokuno@japanpt.or.jp